

**「行政業務システム連携推進事業
（共通企業コードを媒介にした行政業務システム連携に
よる添付書類削減方法の検証）」に関する
実証事業報告書（概要）**

**平成23年3月31日
株式会社NTTデータ、富士通株式会社**

1. 事業概要

- 1. 1. 背景・目的 …… P 3
- 1. 2. 実証事業の手順 …… P 4
- 1. 3. 実施スケジュール …… P 5
- 1. 4. モデルとしたユースケースの現状とあるべき姿 …… P 6
- 1. 5. 事業内容から想定される検討課題 …… P 7
- 1. 6. 方式評価基準に基づく検討課題 …… P 8

2. 事業結果報告

- 2. 1. 方式評価基準に関連する課題検討結果と評価 …… P10
- 2. 2. その他課題の検討結果 …… P15
- 2. 3. 検証会実施結果報告(概要) …… P20

3. 活動結果(まとめ) …… P24

4. 次年度以降の課題 …… P26

1. 事業概要

1. 1. 背景・目的

■背景

民間企業が申請手続きを行う際に、別途、他の行政機関が発行している証明書を添付する必要がある場合があり、添付書類の取得にかかる民間企業の負担コストは、民間企業側において深刻な問題となっている。

■目的

具体的なユースケースとして「入札参加資格審査手続き(総務省所管:調達総合情報システム)」を対象に、連携先となる「法務省所管:登記情報等システム」、「その他府省システム」を含め、添付文書取得負荷削減に必要となる 各行政機関システムのバックヤード連携でデータ連携する仕組み(共通企業コードセンター(仮称))の技術・運用課題等を抽出、検討する。

■実証環境を構築、実証

実証環境を構築することで、具体的に必要とされる 技術(システム連携、ワークフロー制御技術等)・運用課題等の抽出や机上検討結果の検証を行う。

■机上による検討、協議

「共通企業コードセンター(仮称)」の実現に向け、必要とされる技術の検討、並びに制度・運営面等における課題の抽出、検討等を行う。

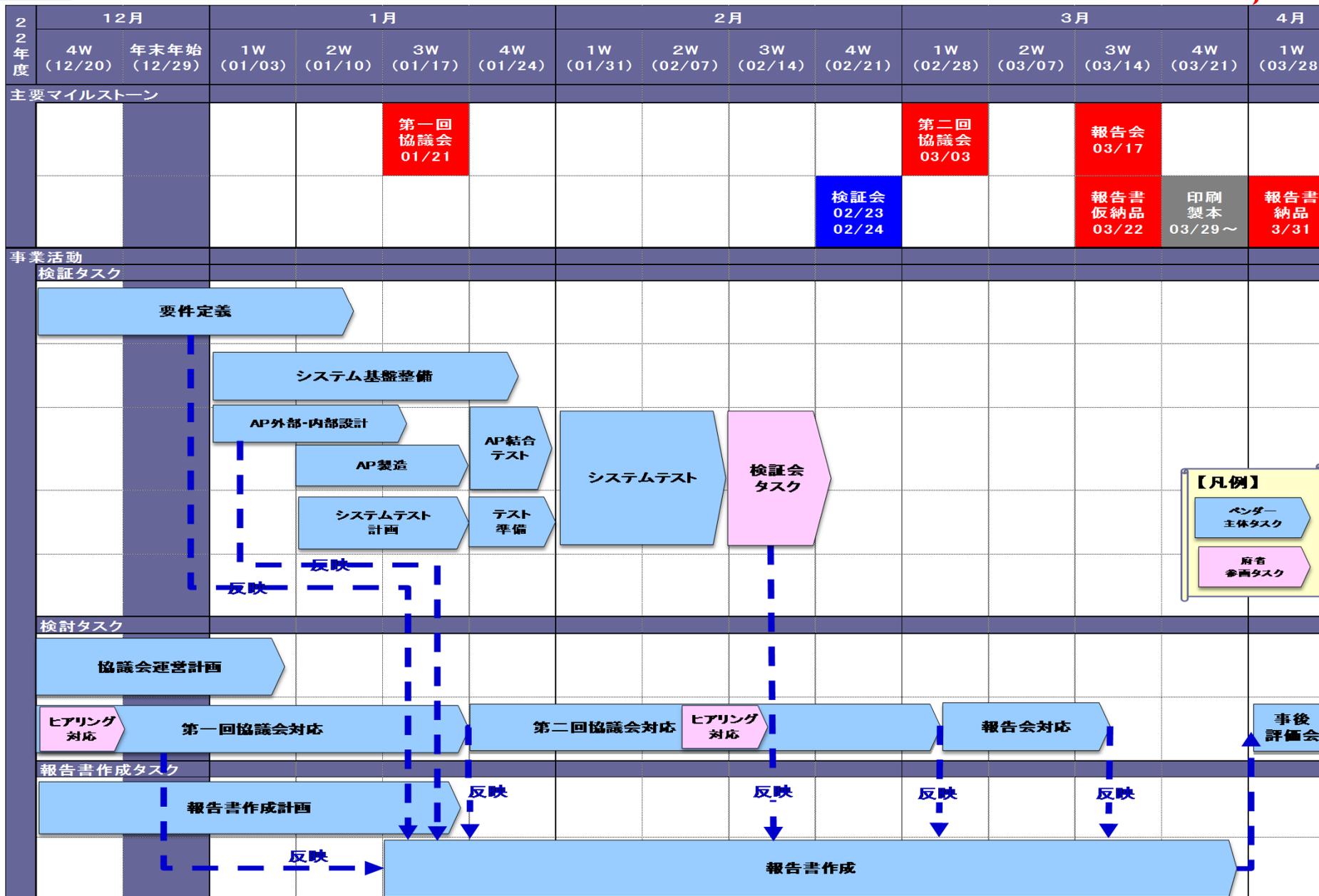
■本番運用に向けた次年度以降の活動方針のご提案

「共通企業コードセンター(仮称)」の本番稼働への次年度以降の活動として、更なる制度・運営面等における課題の検討方針や技術検証方針を最終報告として提示する。

1. 2. 実証事業の手順

	実証事業 受託事業者のタスク	協議会メンバーのタスク	インプットと開催時期
現状課題認識の共有 キックオフ及び	■現状認識、及びTO-BEモデル実現にかかる課題整理 競争参加資格審査申請及び同審査業務、並びに登録事項証明書取得にかかる業務等の現状課題を整理や、共通企業コードセンター(仮称)を介しバックヤード連携を実現したTO-BEモデルについて、協議会メンバーと課題認識を共有すること。 ●運用課題の整理 ー現状業務における民間企業側、府省庁側の課題認識について共有すること。 ーTO-BEモデル実現に際し、名寄せ処理等の共通コードセンター(仮称)における課題や競争参加資格審査申請及び同審査業務、並びに登録事項証明書取得にかかる業務等の運用において想定される課題について整理する。 ●技術課題の整理 ーTO-BEモデル実現にかかる通信方式や、ワークフロー制御等、想定される技術的な課題について整理する。 ●法的課題の整理 ーTO-BEモデル実現に際し、想定される6つの法令を整理する。	特になし	<ul style="list-style-type: none"> 競争参加資格審査業務にかかる現状認識資料 本事業で実装するTO-BEモデルの説明資料 運用・技術・法的課題に関する資料 ヒアリング実施内容にかかる資料(ヒアリングシート等) 第一回協議会: 2011年01月21日
向けた検討の共有 あるべき姿へ	■検証会の実施 検証環境を構築し、関係府省様等を対象とした検証会を実施する。	■検証会対応 <ul style="list-style-type: none"> 検証会に対応頂ける担当者様のアサイン 検証環境を用いたデモの参加 アンケート対応 	検証会: 2011年02月23,24日
	■法務省様・総務省様へのヒアリング実施 前フェーズで共有された課題に関し、関係省庁における有識者へのヒアリングを実施する。ヒアリングは主に、現状課題、TO-BEモデル実現にかかる方式、課題について行う。	■ヒアリング対応 <ul style="list-style-type: none"> ヒアリング対応頂ける担当者様のアサイン ヒアリング対応 	<ul style="list-style-type: none"> 共通企業コードセンター(仮称)実現に向けたTo-Beモデル・課題検討結果一覧資料 共通企業コードセンター(仮称)実現に向けたTo-Beモデル・課題検討資料 第二回協議会 2011年03月03日
報告会	■共通企業コードセンター(仮称)実現にむけた検討 上記ヒアリング結果を踏まえ、想定したTO-BEモデルとのギャップを分析、整理する。本事業で取り組んだ課題検討結果と、今後検討すべき課題を整理・報告する。	特になし	第二回協議会 2011年03月03日
	■協議会検討結果、検証結果のまとめ 2回の協議会結果、及び検証会の結果を共通評価基準及びTO-BE実現による運用改善効果やコスト削減効果としてとりまとめ、関係府省様に本事業成果を共有する。	特になし	<ul style="list-style-type: none"> 評価結果のとりまとめ資料 削減効果資料、目次案 報告会: 2011年03月17日

1. 3. 実施スケジュール



1. 4. モデルとしたユースケースの現状とあるべき姿

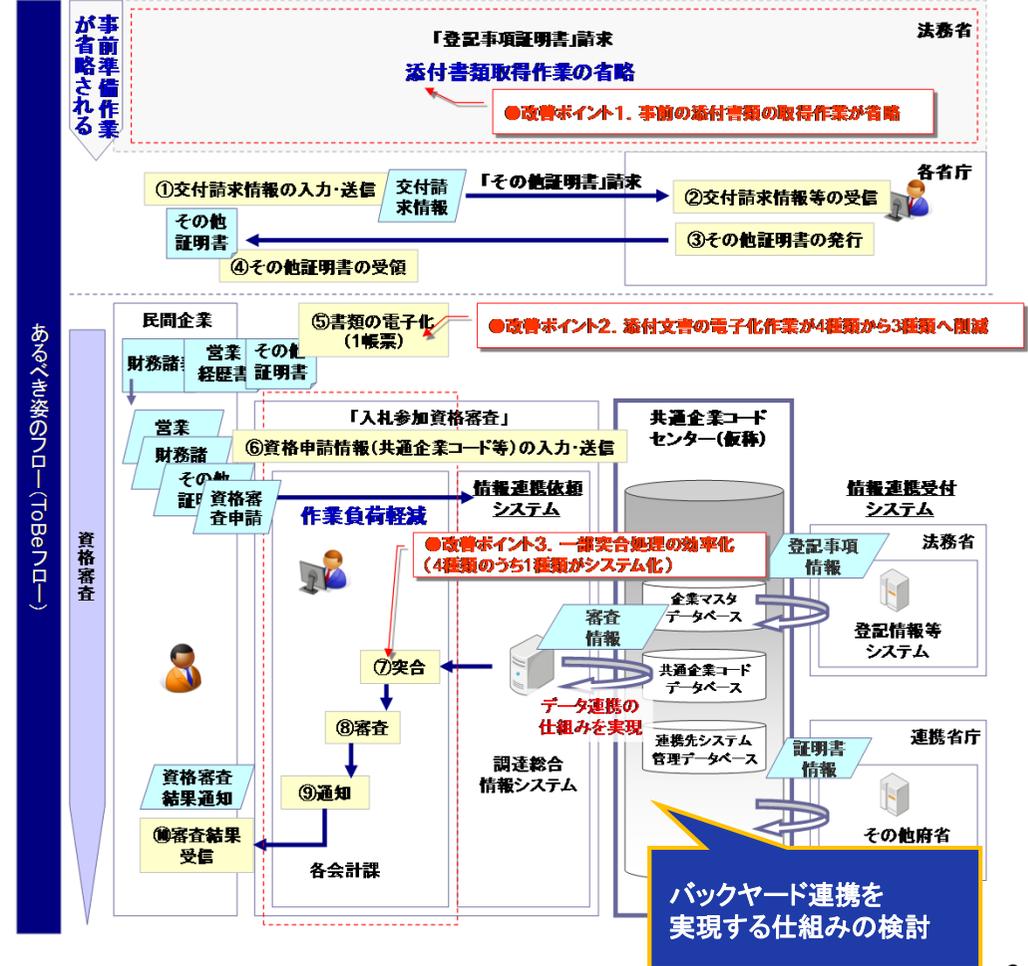
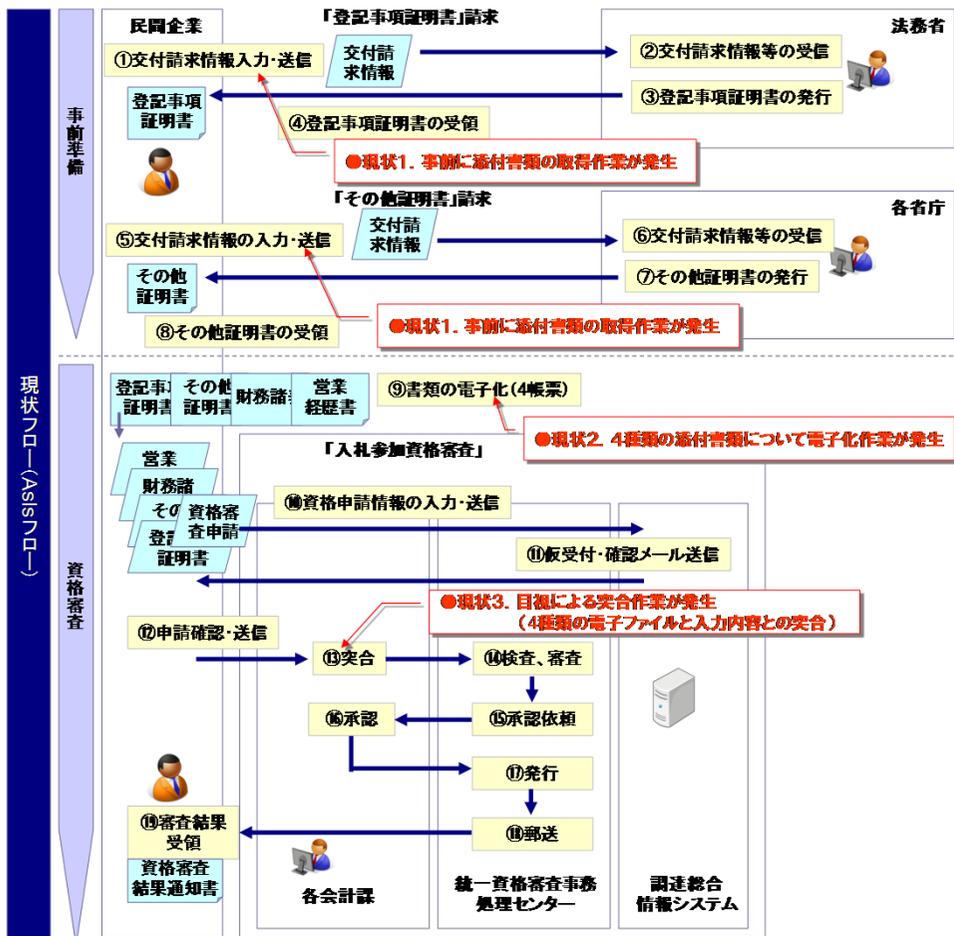
「入札参加資格審査」業務をモデルとし、**添付文書削減を実現するバックヤード連携基盤の構築に係る検討を行う**。以下に、そのユースケースの現状フロー(AS-ISフロー)とあるべき姿のフロー(TO-BEフロー)を示す。

入札参加資格審査における現状フロー(AS-ISフロー)

入札参加資格審査におけるあるべき姿フロー(TO-BEフロー)

- 添付書類である「登記事項証明書」等を事前に取得する必要がある。
- また、その他にも現状の3つの課題ポイントを記載する。

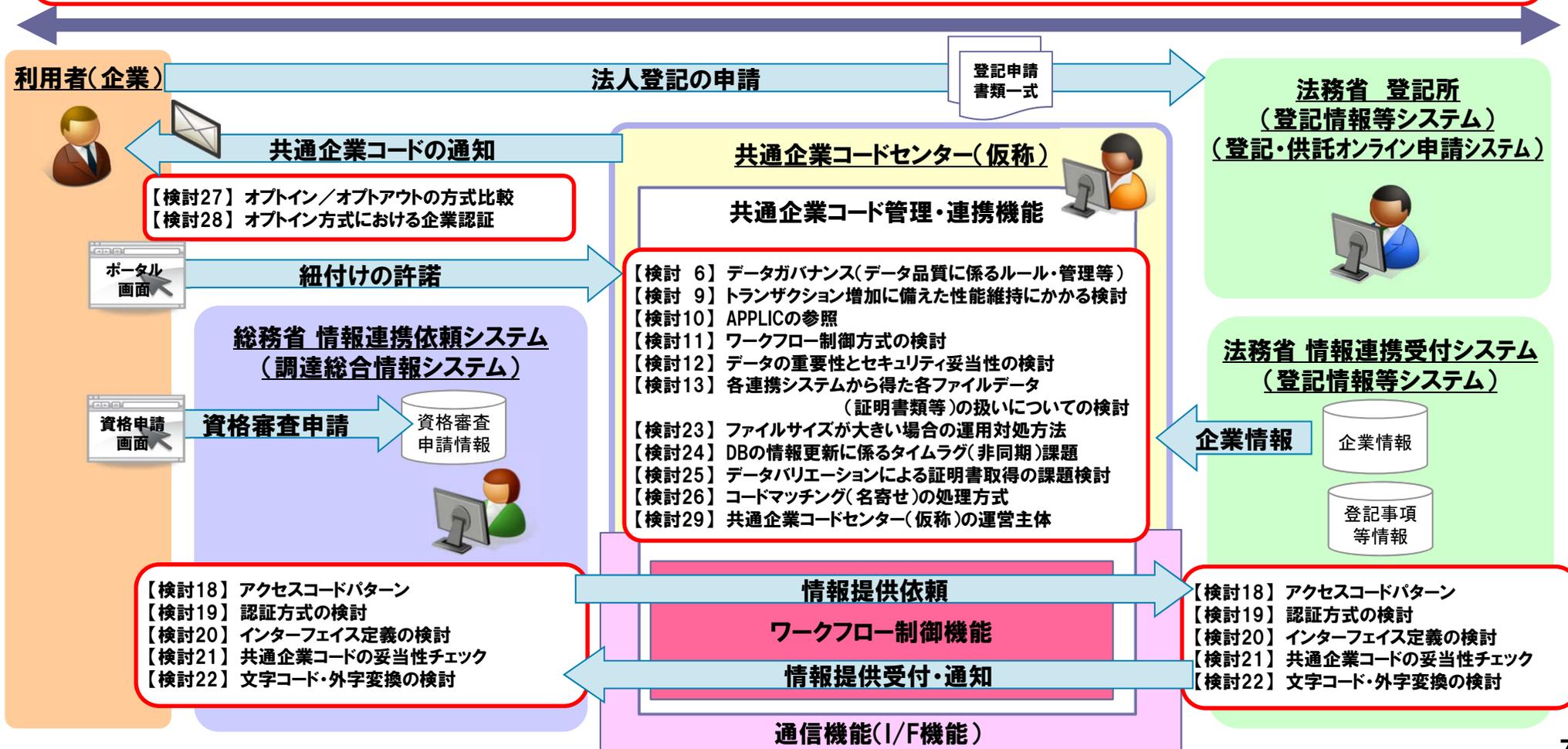
- 事前の添付書類取得作業が省略可能となったあるべき姿フロー(TO-BEフロー)と、それに伴う改善ポイントを以下に記載する。



1.5. 事業内容から想定される検討課題

「入札参加資格審査」におけるユースケースの全体概要とあるべき姿の実現に向け、導出・検討してきた29の検討課題を以下に示す。

- | | | |
|--------------------------|------------------------------------|---|
| 【検討1】 新規設立に伴う運用 | 【検討7】 バックアップ運用の検討 | 【検討16】 共通企業コードセンター(仮称)に係る初期コスト、システム運用コストの検討 |
| 【検討2】 通常運用時に於ける運用 | 【検討8】 システム監視運用の検討 | 【検討17】 共通企業コードセンター(仮称)の運営コストにかかる収益モデルの検討 |
| 【検討3】 連携先システム追加(増加)に伴う運用 | 【検討14】 法令の妥当性確認・検討 | |
| 【検討4】 制度及び業務内容の変更に伴う運用 | 【検討15】 コードマッチング(名寄せ)の品質にかかる責任主体の評価 | |
| 【検討5】 異常発生時の運用検討 | | |
- 全体にかかる課題



1. 6. 方式評価基準に基づく検討課題

「共通企業コードセンター(仮称)」の実現方式については、IBM社とNTTデータ社(富士通社と共同提案)の二社採択となった。そのため、二社が提案する実現方式を比較評価するため、以下に示す「方式比較評価基準」を定めた。また、「方式比較評価基準」毎のおける、それぞれの検討課題を示す。

№	大分類	中分類	詳細
1	運用観点	業務運用	新規設立に伴う運用評価
2			連携先システム側に課せられる運用上の影響度評価
3			共通企業コードセンター側に課せられる運用上の影響度評価
4			通常運用時における運用評価
5			連携先システム側に課せられる運用上の影響度評価
6			共通企業コードセンター側に課せられる運用上の影響度評価
7		システム運用	連携先システム追加(増加)に伴う運用評価
8			連携先システム側に課せられる運用上の影響度評価
9			共通企業コードセンター側に課せられる運用上の影響度評価
10		異常発生時における運用評価	連携先システム側及び連携先システム側におけるインシデント発生時
11			共通企業コードセンター側及び連携先システム側で発生したインシデントの対応可能性評価
12			共通企業コードセンター側及び連携先システム側で発生したインシデントの復旧容易性評価
13		システム運用	データ/カバランス(データ品質に係るルール/管理等)効果の評価
14			共通企業コードセンター側及び連携先システム側でコードマッチング(名寄せ)等のデータ品質に係るデータ/カバランスの統制容易性評価
15			システム保守運用評価
16	性能観点	連携先システム追加(増加)に伴う性能評価	
17		共通企業コードセンター側または連携先システム側でシステム(データを含む)/バックアップに係る実行容易性の評価	
18		共通企業コードセンター側でシステム監視の容易性(対象オブジェクトの量、監視内容、方法等)の評価	
19	機能性	連携先システム追加(増加)に伴う機能評価	
20		連携先システム側または連携先システム側で実施されるコードマッチング(名寄せ)の処理性能の評価	
21		連携先システム側または連携先システム側におけるマスターデータ(コードマッチング情報)の重要性評価とセキュリティ妥当性の評価	
22	セキュリティ	情報セキュリティの評価	
23		共通企業コードセンター側または連携先システム側におけるマスターデータ(コードマッチング情報)の重要性評価とセキュリティ妥当性の評価	
24	法制度	適法性の評価	
25		連携先システムと共通企業コードセンター間で流通する企業コードに係る法規制への抵触性の評価	
26	コスト(経済性・効率化)	連携先システム追加(増加)に伴う初期コストの評価	
27		連携先システム追加(増加)に伴う運用コストの評価	
28		システム運営コストの評価	

別紙①参照

	情報連携依頼システム	共通企業コードセンター(仮称)	情報連携受付システム
業務運用	No.1, 2【検討1 新規設立時】 / No.3, 4【検討2 通常運用】 No.5, 6【検討3 連携先追加時】 / No. 7, 8【検討4 制度、業務内容変更】 No.9, 10, 11, 15【検討5 異常時運用】 / No.12【検討6 データガバナンス】		
システム運用	No.13【検討7 バックアップ運用】		
性能観点		No.14【検討8 システム監視】	
		No.16, 17 【検討9 トランザクション増加に備えた性能維持にかかる検討】	
		No.18【検討10 APPLICの参照】	
機能性	No.19, 20【検討11 ワークフロー制御方式の検討】		
セキュリティ	No.21【検討12 データの重要性とセキュリティ妥当性の検討】 No.22【検討13 各連携システムから得た各ファイルデータ(証明書類等)の扱いについての検討】		
法制度	No.23【検討14 法令の妥当性確認・検討】		
	No.24【検討15 コードマッチング(名寄せ)の品質に係る責任主体の評価】		
コスト	No.25, 26【検討16 初期、システム運用コストの検討】 No.27, 28【検討17 システム運営コスト】		

2. 活動結果報告

2.1 方式評価基準に関連する 課題の検討結果と評価

2. 1. 方式評価基準に関連する課題の検討結果と評価(1/4)

No.	大分類	中分類	詳細	評価	検討結果(概要)	IBM様の方式との差異点
1	運用観点 業務運用	【検討1】 新規設立 に伴う運用評価	連携先システム	総務省様 影響度: 中	集中管理型の共通企業コードセンター(仮称)の場合、 <u>新規設立における計画書策定や環境整備、接続試験及び コードマッチング(名寄せ)処理にかかる影響が高いが、 逆に連携先システムにおける影響を極小化することが可能。</u>	IBM様の方式との差異点
2				法務省様 影響度: 小		
3			共通企業コードセンター(仮称)	影響度: 大		
3		【検討2】 通常運用時 における運用評価	連携先システム	総務省様 影響度: 小	集中管理型の共通企業コードセンター(仮称)の場合、 企業情報連携における <u>コードマッチング(名寄せ)運用を定 常業務として行う必要があるため、その運用上の影響が高 い</u> と評価した。	
4				法務省様 影響度: 小		
4			共通企業コードセンター(仮称)	影響度: 大		
5		【検討3】 連携先システム 追加(増加)に伴う 運用評価	連携先システム	新規接続先 影響度: 中	新規接続先となる連携先システム及び共通企業コードセン ター(仮称)では、 <u>新規設立時と同等の作業が発生すると想 定される。</u>	
6				既存接続先 影響度: 小		
6			共通企業コードセンター(仮称)	影響度: 大		
7		【検討4】 制度及び 業務内容の変更に 伴う運用評価	連携先システム	総務省様 影響度: 小	制度及び業務内容変更時には、 <u>共通コードセンター(仮称)、 各連携システム共に取得パターンをIDとして共有する仕組 みを提供することで、少ない影響でワークフローを変更でき る</u> ため、影響度は少ないと評価した。	
8				法務省様 影響度: 小		
8	共通企業コードセンター(仮称)		影響度: 小			
9	【検討5】 異常発生時における 運用評価	インシデント発生事実の 把握能力の評価		評価: 良	共通企業コードセンター(仮称)では、 <u>集中管理型である ため、同センターにおける異常発生時の管理体制を強固に しやすく、以下のメリットを享受出来る</u> ことから良と評価した。 ①広い範囲における障害発生時の速やかな「検知」 ②収集した種々の情報に基づく「原因特定」の早期化 ③広範囲に影響のある障害時においても、諸調整事項 が少なく、迅速な「復旧」が可能	
10		発生したインシデントの 原因特定容易性の評価		評価: 良		
11		発生したインシデントの 復旧容易性の評価		評価: 良		

2. 1. 方式評価基準に関連する課題の検討結果と評価(2/4)

No.	大分類	中分類	詳細	評価	検討結果(概要)	IBM様の方式との差異点
12	業務運用 運用観点 システム運用	データ・ガバナンス (データ品質に係る ルール・管理等) 効果の評価	【検討6】 コードマッチング(名寄せ)等の データ品質に係るデータ・ガバナンス の統制容易性の評価	評価: 良	共通企業コードセンター(仮称)では、 <u>集中管理型であるため、同センターにおける体制を強固にし、作業ルール等の徹底が行えるため、データ品質の均一性を保つ統制が容易</u> であることから良と評価した。	
13		システムの 保守運用評価	【検討7】 共通企業コードセンター側、又は、 連携先システム側でシステム (データを含む)バックアップに係る 実行容易性の評価	容易性: 高	バックアップに関する具体的な要件(取得期間/保存期間/ 取得方式)を取り決めることで、 <u>集中管理型のメリットを活かした安定したバックアップ運用が可能</u> となることから容易性 は高と評価した。	
14			【検討8】 共通企業コードセンター側における システム監視の容易性 (対象オブジェクトの量、監視内容、 方法等)の評価	容易性: 高	監視に関する具体的な要件(監視レベル/監視間隔)を取り 決めることで、 <u>集中管理型のメリットを活かした安定したシステム監視運用サービスの提供が可能</u> となることから 容易性は高と評価した。	
15			【検討5】 異常発生時における影響範囲の 規模、影響度の評価	影響度: 高	共通企業コードセンター(仮称)集中管理型であることから、 障害発生時の影響度は高くなるが、一方で連携先システム 側は機能が軽微であり影響度は低い。 <u>ただ、集中管理型であることにより、統一的な障害対策を 行えるため、耐障害性を高くすることが可能</u> となる。	

2. 1. 方式評価基準に関連する課題の検討結果と評価(3/4)

No.	大分類	中分類	詳細	評価	検討結果(概要)
16	性能観点	連携先システム追加(増加)に伴う性能評価	【検討9】 ワークフローの増加に伴う トランザクション性能を維持する 方式評価	—	<p><u>本ユースケースにおける処理量としては性能劣化が懸念される規模ではない。</u> ただ、今後のシステム追加や業務変更等でトランザクションが爆発的に増加する可能性があるため、スモールスタート後にスケールアウトできる方式検討やコードマッチングDBにおける企業コード削除などの運用検討が必要になる。</p>
17			【検討9】 コードマッチング(名寄せ)の処理性能の評価		
18	機能性	標準適合性の評価	【検討10】 APPLIC等の標準仕様との親和性、 適合性等の評価	適合性:高	その <u>ほとんどの機能が準拠可能であることが判断できたこと</u> により、適合性は高とした。
19		連携先システム追加(増加)に伴う機能評価	【検討11】 連携フローの新規追加の柔軟性の評価	柔軟性:高	<p>本ユースケースのような<u>単純なユースケースにおけるワークフロー制御に関しては、処理をコード化し、対応することで容易に対応可能であることを実証できた</u>ため、柔軟性、容易性ともに高と評価した。</p>
20		既存業務の変更に伴う機能評価	【検討11】 連携フローの修正容易性の評価	容易性:高	
21	セキュリティ	情報セキュリティの評価	【検討12、13】 トランザクションデータの重要性評価 とセキュリティ妥当性の評価	妥当性:高	<p>共通企業コードセンター(仮称)では、<u>集中管理型であるため、トランザクション・マスタデータの重要性とセキュリティ妥当性の格付けに基づいた保護方針の統一化や実際の保護が可能</u>となる。</p>
22			【検討12、13】 マスタデータ(コードマッチング情報)の重要性評価とセキュリティ妥当性の評価		<p>以下の情報資産に対する管理方針を整理した。 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>証明書等情報については連携完了後、削除する。</u> ・<u>企業マスタ変分情報については履歴管理のため、変分情報をバックアップし、ログと共に管理する。</u> </p>

2. 1. 方式評価基準に関連する課題の検討結果と評価(4/4)

No.	大分類	中分類	詳細	評価	検討結果(概要)
23	法制度	【検討14】 適法性の評価	共通企業コードセンター(仮称)と連携先システム間で流通する企業コードに係る法制度への抵触度の評価	—	7つの法制度を対象に、 <u>本ユースケースの対象範囲及び、将来の対象範囲拡大時における影響の有無について整理した。</u>
24		【検討15】 コードマッチング(名寄せ)の品質に係る責任主体の評価	共通企業コードセンター(仮称)	責任範囲: 紐付品質責任	オプトイン方式を採用することから、最終的な名寄せ結果に対する責任は、 <u>受益者たる利用者(企業)が負うものとした。</u> 共通企業コードセンター(仮称)、並びに連携先システムにおいては、定められた運用規約に準拠し、 <u>処理を行うことに対する品質保証の責任を負うもの</u> と想定される。
25			コスト(経済性・効率化)	連携先システム	
	利用者(企業)			責任範囲: 紐付結果責任	
26	【検討16】 連携先システム追加(増加)に伴う初期コストの評価	共通企業コードセンター(仮称)	影響度:特大	共通企業コードセンター(仮称)は、 <u>集中管理型であることから移行時における名寄せ運用等やセンター構築に係る初期コストは大きくなる。</u> 一方、その分、 <u>連携先システムでは名寄せ運用等が不要であるため、初期コストは軽微になる</u> ことから、左記の通り、評価した。	
27		連携先システム	影響度:中		
28		【検討16】 システム運営コストの評価	共通企業センター運用に係る運用コストの評価		影響度:大
		連携先システムに係る運用コストの評価	影響度:小		

IBM様の方式との差異点

2.2 その他課題の検討結果

2.2 その他課題の検討結果（1/4）

No.	検討課題名	検討結果(方向性)	備考
17	<p>【検討17】 共通企業コードセンター(仮称)の 運営コストに係る収益モデルの検討</p>	<p>① 費用削減効果の試算 費用削減効果の試算の結果、<u>本ユースケースのみでは、楽観シナリオで約244.1百万円/年、悲観シナリオで約90.09百万円/年と試算した。</u>また、本ユースケース以外で<u>登記事項等証明書の添付を必要とする行政手続きを含めた費用削減効果については、約38,854.29百万/年と試算した。</u></p> <p>② 費用配賦の在り方検討 本事業構想で想定される費用要素を「①改修費用」「②初期費用」「③維持費用」「④運営費用」に分類し、アクター毎に整理検討した結果、「運営主体取り纏め費用負担案」が適当であると評価した。</p> <p>③ 手数料徴収の在り方検討 共通企業コードセンター(仮称)の立ち上がり時期においては、同センターを介したサービスが少なく、利用者も限定的であることから、運営費用の逼迫が想定され、手数料徴収は必至と考えられる。 一方、接続されるシステムを増やし、提供サービスの充実化を図ることにより、利用者が増加すれば、行政機関側の削減効果を鑑み、手数料の削減が可能なため、最終的に撤廃することが可能と考えられる。</p>	<p>②において、左記案を選定した理由は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業の立ち上げに際しては共通企業コードセンター(仮称)運営主体が「①改修費用」「②初期費用」を負担するため、連携先システム所管府省庁との調整事項が少なく実行性が高い。 ➤ 共通企業コードセンター(仮称)運営主体が連携先システムに係る「②改修費用」を負担することから、運営主体側の負担は大きく予算確保に難がある。 ➤ 連携先システム所管府省庁側においては「④運営費用」のみと費用の負担率が低いため、費用面における実行性は高い。 <p style="text-align: center;">—</p>

2.2 その他課題の検討結果（2/4）

No.	検討課題名	検討結果(方向性)	備考
18	【検討18】 アクセスコードパターンの検討	本ユースケースでは、「 <u>共通企業コードのみ</u> 」を <u>アクセスコード</u> とする。	本ユースケースでは、フロントでの本人性確認を行うことが難しいため、共通企業コードセンター（仮称）で企業認証が可能な「 <u>共通企業コードのみ</u> 」とするよう整理した。
19	【検討19】 認証方式の検討	フロントシステムが利用者（企業）を認証することにより、 <u>バックヤード連携では、電子証明書を利用したサーバ認証での連携</u> を行う。	各連携先システムにかかるコストと、認証レベルのバランスを考慮すると、情報提供依頼システム側で利用者（企業）認証を担保することが適当と整理した。
20	【検討20】 インターフェイス定義の検討	<u>各インターフェイスのデータ項目及び連携方式について定義</u> した。※1 ①情報提供依頼（依頼⇒センター） ②情報請求依頼（センター⇒受付） ③請求結果取得（受付⇒センター） ④依頼結果取得（センター⇒依頼）	左記の各インターフェイスで整理したデータ項目は、可能な限り、汎用的な項目となるよう定義したが、ワークフロー制御機能に関連するデータ項目に関しては、今後、導入するユースケースによっては項目追加等の必要性が生じる可能性がある。
21	【検討21】 共通企業コードの妥当性チェック	右記のケースにおいて、 <u>情報提供依頼の送信前に、共通企業コードの妥当性チェックを行う必要がある</u> ため、具体的なチェック機能及びインターフェイス項目について、整理した。	①情報提供依頼側システムが利用者認証機能を有さないケース ②情報入力簡素化のために、共通企業コードにマッピングされた個別企業コードの返却が必要なケース
22	【検討22】 文字コード・外字変換の検討	① <u>企業差分データ連携の場合</u> 各連携先システム側で、 <u>JIS第一・第二水準までを範囲としたUTF-8エンコーディングに変換</u> する。 ② <u>証明書等情報連携の場合</u> 自動審査のため、 <u>統一された文字コード・外字を利用</u> する必要があるが継続検討課題となる。	統一された文字コード・外字が規定されれば、①企業差分データ連携の場合もその体系に合わせることは可能。

※1 括弧内の略称は次の通り。 依頼:情報連携依頼システム センター:共通企業コードセンター(仮称) 受付:情報連携受付システム

2.2 その他課題の検討結果（3/4）

No.	検討課題名	検討結果(方向性)	備考
23	<p>【検討23】 ファイルサイズが大きい場合の 運用対処方法の検討</p>	<p>連携先システムで「<u>連携最大ファイルサイズ</u>」の <u>設定</u>し、その容量を超える場合、情報連携依頼側 システムに対し、容量オーバーエラーを通知し、 紙媒体等での代替手段を利用者(企業)へ 通知する必要がある。</p>	<p>以下を観点に、「連携最大ファイルサイズ」を 設定する。 ①依頼側・受付側の最大ファイルサイズ ②情報連携以外の添付ファイルサイズ ③出力可能な最大ファイルサイズ ④ネットワークの回線帯域 ⑤DB(又はディスク)のサイズ</p>
24	<p>【検討24】 マスタDBの情報更新に係るタイムラグ (非同期)の課題検討</p>	<p>①<u>情報連携(登記情報取得)にかかるタイムラグ</u> 変更登記申請中の場合、現在の仕組みでは、 閲覧データを取得することができないため、 共通企業コードセンター(仮称)において、 <u>一定期間、情報取得の繰り返し処理を行うこと</u> で回避する。 ②<u>企業情報連携にかかるタイムラグ</u> コードマッチング(名寄せ)運用において、 企業の変更情報が登記情報等システムより 先にその他省庁システムから連携された場合、 企業マスタデータを更新すべきかどうかは、 <u>共通企業コードセンター(仮称)の目視運用に</u> <u>よる対処</u>とする。</p>	<p>但し、②企業情報連携にかかるタイムラグに 関しては特定システムのマスタ情報をトラスト ポイントと定め、特定システムからしか更新し ないとした場合、その限りではなくなる。</p>

2.2 その他課題の検討結果（4/4）

No.	検討課題名	検討結果(方向性)	備考
25	【検討25】 データバリエーションによる証明書取得の 課題検討	<u>登記情報等が取得できないパターンを整理し、</u> 共通企業コードセンター(仮称)による再取得機能 の必要性とシステムで自動取得できない場合の運用 対処とすることとした。	—
26	【検討26】 共通企業コードセンター側で実施される コードマッチング(名寄せ)の処理方式の 検討	共通企業コードに紐付く企業のマスタ情報は、 <u>マスタメンテナンストリガーを特定システムとする</u> <u>方式が望ましい</u> と整理した。	一方で、どのシステムを特定システムとする かを選定するための基準や制度については、 継続検討を行っていく必要がある。
27	【検討27】 オプトイン/オプトアウトの方式比較	<u>オプトイン方式</u> を採用した。	以下に理由を示す。 ①共通企業コードセンター(仮称)における 名寄せ結果の正確性保証の必要性 ②今後の企業コードのあり方としての 企業属性情報の正確性保証の必要性
28	【検討28】 オプトイン方式における企業認証について	・ <u>名寄せ結果の許諾にかかる利用者の企業認証</u> <u>は、共通企業コードセンター(仮称)で行う。</u> ・ <u>名寄せ結果の修正は、名寄せ運用の一環として</u> <u>実施し、企業認証は行わない。</u>	—
29	【検討29】 共通企業コードセンター(仮称)の 運営主体の検討	<u>「国」が最適</u> と評価した。	「国」が8つの評価視点の内、5つについて高 評価となり、運営主体として最も適して おり、次点は「指定法人」と評価とした。

2.3 検証会実施結果報告(概要)

2.3.1 「あり方・コスト観点」におけるコメント

検証会参加者がコメントした内容を、共通評価軸の各観点(「あり方・コスト観点」、「業務・システム運用観点」、「技術(機能性・性能)観点)」に基づき分類し、以下に示す。

なお、「法制度観点」と「セキュリティ観点」に直接的に関連するコメントは特になかった。

◆ あり方・コスト観点

当該観点は、ユースケースの在り方、将来的なロードマップの明確化、企業属性情報のマスタ統合化、費用負担と手数料課金に係るコメント4点を、以下に示す。

i. ユースケースの在り方

調達総合情報システムの入札参加資格申請について、物品製造等のみをターゲットにするのではなく、建設工事等や自治体の入札参加資格申請にも拡大していくことを視野に入れ、事業を進めていくほうが、より利用者(企業)にとってメリットがある。

ii. 将来的なロードマップの明確化

登録事項情報の利活用に関して、国だけの利活用か自治体、民間も含めた利活用を目指すのかで、情報の出元を保証すべきかどうかなどの議論の扱いが変わってくるだろう。

iii. 企業属性情報のマスタ統合化

利用者(企業)の立場で考えると、1箇所のシステムで企業情報変更を行うと、各連携システムに紐付いている企業情報が連携して、変更される仕組みになると便利になると考える。

iv. 費用負担と手数料課金

共通コードセンター(仮称)の設立に係る予算や課金といった課題については調整にもっとも時間がかかるため、先送りしてはいけない。

2.3.2 「業務・システム運用観点」におけるコメント

◆ 業務・システム運用観点

当該観点は、企業マスタのトラストポイント、名寄せ結果品質向上とコストバランス、審査事務目線での効率化、官職証明書による電子署名の必要性に係るコメント4点を、以下に示す。

i. 企業マスタのトラストポイント

コードマッチング(名寄せ)運用に関して、何を正しい情報とすべきかの基準が曖昧であるため、明確にする必要がある。

ii. 名寄せ結果の品質向上とコストバランス

コードマッチング(名寄せ)運用に関して、自動名寄せには限界がある。人件費が高額になるのであれば、機械名寄せだけを行い、その結果を企業に郵送し、確認してもらう運用も選択肢の一つだろう。受益者負担という考え方をすれば、その確認を怠った企業が損をすることは自己責任であるという考え方もある。

iii. 審査事務目線での効率化

調達総合情報システムにおける自動突合審査において登録事項情報以外の情報も含め、何が審査に必要なデータ項目があるかを一覧化した方がよい。その上で自動突合審査に必要な項目をどこから取得するか、必要な情報の一部のみを取得してくるのか、登録事項情報等を含め、検討したほうがよい。

2.3.3 「技術(機能性・性能)観点」におけるコメント

◆ 技術(機能性・性能)観点

当該観点は外字課題の実データによる検証の必要性、ユースケースに対応した性能設計の必要性、共通企業コードセンター(仮称)における企業認証に係るコメント3点を、以下に示す。

i. 文字(外字)課題の実データによる検証の必要性

登記情報等システムでは約7万字の文字を保有する。名寄せや自動審査においては文字(外字)の扱いをどうするかは避けて通れないため、具体的に実データを使用し、検証すべき課題を洗い出した方がよい。

ii. ユースケースに対応した性能設計の必要性

調達総合情報システムにおける自動突合審査においては、ピーク年で約7万件ほどの申請があり、そのうちの70%は定期更新の1月に集中する。つまり、特定の1ヶ月の間に約5万件の問い合わせが集中することとなる。また、この忙しい時期にこそ、レスポンスが遅いと問題になるが、3年に一度来るピーク時の通信量に合わせた性能で設計するかに関しては、別途検討が必要である。

iii. 共通企業コードセンター(仮称)における企業認証

共通企業コードセンター(仮称)の認証強度は、ID/パスワードで充分であるか？充分であったとして、パスワードの更新期間や期限切れ通知などの企業認証における運用方法については、継続検討が必要だろう。

3. 活動結果(まとめ)

3. 活動結果(まとめ)

本事業において「入札参加資格審査手続き」を対象に各行政機関システムのバックヤード連携する仕組みの技術・運用課題等を抽出・検討した活動結果を以下に示す。

① 運用観点における検討成果

- 詳細に検討を行った結果から、バックヤードデータ連携、コードマッチング(名寄せ)運用における品質、保守運用などの統制面やオプトイン方式における利用者に対するサービス提供品質において、集中管理型にメリットがあると考えられる。
- 実証システムで利用者負担軽減の観点から高い精度で名寄せ運用を行えるように運用設計したが、オプトイン方式を採用した場合、最終的には利用者の許諾を得ることから、名寄せ運用の精度をどこまで高めるか、費用対効果も鑑みた上で検討する必要がある。

② 技術観点における検討成果

- 実際に実証システムを設計・構築したことにより、システム連携やワークフロー制御等で実装すべき機能が明確になり、初期はスモールスタートでの開発を行え、拡張していくことが可能であることがわかった。
- 業務効率化に資するためには、連携データにおける文字コードの統一、認証方式やデータ提供形式(PDF等)の課題があり、制度設計とのバランスを考慮した検討が必要であることが明確になった。

③ コスト(経済性・効率化)観点における検討成果

- 登記事項証明書の添付書類削減効果を本ユースケースにおいて試算した結果、削減効果が得られ、更にスコープを広げていくことにより、コスト削減効果に大きなポテンシャルがあり、オンライン申請率が削減効果におけるキーファクターとなることがわかった。
- 受益効果の高いユースケースを精査するために、申請件数の大小に関わらず1つの集合体として捉えつつ、業務効率における削減効果を高めるためには、申請手続きのあり方(制度)の見直しも必要であることが明確になった。

4. 次年度以降の課題

4. 次年度以降の課題（1/2）

本事業で検討した結果にもとづき、共通企業コードの本番運用を実現するにあたり、次年度以降に必要と想定する重点課題を以下に示す。

① 受益効果の高いユースケースの調査

本事業のユースケースにおける民間企業及び行政機関の受益効果（費用削減効果）は楽観シナリオで約244.10百万円であり、より効果の高いユースケースや入札参加資格申請手続きの幅出し等の調査や検討を行う必要がある。

② 共通企業コードのあり方についての検討

本事業では会社法人等番号を共通企業コードと見立てて検討を行ったが、今後の共通企業コードのあり方を検討するにあたり、共通企業コードの付番対象・粒度・付番方法、及び、管理すべき企業の属性情報の検討や同企業情報の鮮度や情報配信の必要性にかかる運用方法等の検討が必要である。

③ 制度設計にかかる検討

本事業では「運営主体にかかる検討」「費用負担の在り方検討」等、制度設計にかかる考察（想定される事項から複数案を検討）を行ってきたが、本番運用にあたり、誰が共通企業コードセンター（仮称）の担い手になるかをはじめとした、より具体的な検討が必要である。

4. 次年度以降の課題（2/2）

④ 名寄せにかかる費用対効果の検証

本事業では共通企業コードセンター（仮称）において、企業情報の名寄せを高い精度で実現する方式を検討した。
一方、オプトインによる民間企業側において名寄せ結果に対する承認・許諾等を踏まえ、同センターで保証、確保すべき名寄せの精度を、その費用対効果を鑑みた上で検討する必要がある。

⑤ 費用配賦方法や手数料課金にかかる検討

本実証事業においては、共通コードセンター（仮称）の初期設立・運用コストを定性的に評価し、費用削減効果についても試算した。
しかし、初期設立コスト・運用コストにかかる費用配賦方法や手数料課金にかかる検討は、制度面や連携先となる既存システム（特に手数料課金を行っているシステム）への影響も大きく、検討調整にもっとも時間がかかることが想定されるため、早期に検討開始する必要がある。

変える力を、ともに生み出す。

NTT DATAグループ



FUJITSU

shaping tomorrow with you